



令和6年度答申第1号
令和6年10月25日

国分寺市長 井澤邦夫 様

国分寺市国民健康保険事業の
運営に関する協議会

会長 内藤孝雄



答 申 書

令和6年7月4日付け諮問第1号により諮問のあった事項について、下記のとおり答申する。

記

諮問事項1 国民健康保険税の課税限度額について

(1) 審議の経緯

当協議会は、本市国民健康保険（以下「国保」という。）税の課税限度額の状況及び地方税法施行令の改正、また課税限度額改定による影響額などについて、市の説明を受け審議を行った。

(2) 協議会の結論

審議の結果、国保税の課税限度額を定める地方税法施行令が改正されたこと及び他市の状況に鑑みて、本市国保税の課税限度額について、諮問のとおり後期高齢者支援金分を220,000円から240,000円に改定することは妥当と考える。

諮問事項 2 国民健康保険税の税率改定について

(1) 審議の経緯

当協議会は、本市国保の財政状況、本年6月に改訂された国の保険料水準統一加速化プラン、東京都から示された標準保険料率、国保税の税率改定による影響額などにつき、市の説明と資料提供を受け審議を行った。

(2) 協議会の結論

①令和7年度の保険税率案

令和7年度の国保税の税率については、次のとおり改定することが妥当と考える。

●医療分

所得割額 6.40% 均等割額 30,000 円

●後期高齢者支援金分

所得割額 2.38% 均等割額 14,000 円

●介護保険分

所得割額 2.24% 均等割額 16,000 円

②基本的な方針

今後の本市国保税率改定に当たっては、将来世代に負担を先送りすることのないよう、当面は財政健全化の目標年度を国の目標年度である15年度とし、東京都が示す標準保険料率に近づけるよう段階的に改定していくことが妥当であると考えます。

そのためには子ども・子育て支援金や納付金額の上昇等、財政状況の変化を確実に把握しつつ、財政健全化計画の進捗状況を毎年度検証し、被保険者の負担が急に増えることがないように翌年度の保険税率を検討していく必要があると考えます。

③国への継続的な要望

国保制度は構造的な課題を抱えており、現状でも財政状況は厳しいにもかかわらず、社会保険適用事業所の更なる拡大や生活保護受給者の国保への加入などが国から提示されていることについては、大いに憂慮するところである。国保制度の財政基盤強化のために定率国庫負担の引き上げを含む様々な財政支援措置を行うよう、国に強く求め続けることを要望する。

④被保険者と二人三脚での健康づくりの推進

医療給付費を抑制し、国保税の増加を抑制するためには、被保険者の健康づくりと医療費適正化のより一層の推進が必要である。特に特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上を図り、生活習慣病等の予防及び早期発見、早期治療の促進に向けた周知・啓発活動を強化されたい。

(3) 協議会の判断の理由

①社会状況の変化と早期財政健全化の妥当性

本市としては国保の被保険者の生活に配慮して今まで税率を低く抑えてきた。しかしながら国からは、目標年度を示して都道府県ごとに保険料水準を統一するよう示され、完全統一している大阪府と奈良県を除いた都道府県の内約 3 分の 1 がすでに統一目標年度を設定しており、23 区は段階的に標準保険税率に近づけることで法定外繰入を低く抑えている。

一方、主に後期高齢者支援金の増額に対応するため、東京都への納付金額は年々増加している。また、保険者努力支援制度における取組実施評価分として、決算補填等目的の法定外一般会計繰入、いわゆる赤字額の解消等の配点が年々大きくなって

いる。そして令和4年度における赤字額は11億円を超え、国保税率改定を行った令和5年度も10億円を超えている。

以上により、国保税率の設定は国分寺市の財政に大きな影響を与えており、これら諸事情を勘案すると、早期の財政健全化を目指すことが、最も国分寺市全体にとってよりよい選択であると考えに至った。

②本市の国保加入者の様相と低所得者への配慮

協議の過程で、国分寺市国保の加入者の中には少なくない割合で高所得者がいることが示された。また、社会保険適用事業所の拡大により、国保から社保に移行した被保険者が相当数いることが示された。そして、加入者の所得状況確認や、他自治体と比較した本市の国保税率を検討したところ、標準保険税率まで段階的に保険税を近づけていっても直ちに被保険者に過度の負担とはならないことが確認できた。

また低所得者に対しては、国の制度として、所得に応じて均等割額の7割・5割・2割を軽減し、その軽減した分を公費で負担するという仕組みが市町村国保と後期高齢者医療制度には設けられているため、税率改定の影響が低く抑えられることを確認した。

③健康増進への取組の重要性

協議の過程で、国保の保険税率が高くなっている要因として、被用者保険の2倍以上の医療費がかかっていることが示された。国保は高齢者の加入率が高いため、ある程度医療費が高くなることはやむを得ないが、少しでも国保税率を低く抑えるためには、被保険者の健康保持増進の取組も有効である。

④国民皆保険制度を将来世代につなげていくために

審議の結果、世界に誇るべき国民皆保険制度を将来世代に繋げるために、早期財政健全化に向けて取り組むことが妥当であるとの考えに至ったが、もとより賃金上昇を上回るほどの物価高騰が続く中、国保税率を今後も段階的に上昇させていくという提言をすることは、我々にとっても苦渋の選択である。

しかしながら、国保の加入者のみならず広く国分寺市民全体を視野に入れ、より多くの人が利益を得られるよう今回の提言を行ったものである。

(4) 付帯意見

①国保税率改定による財政的効果について

本件答申の根底にある考えは、単に国や都が保険料水準統一に向けての動きを強めているからというだけではなく、国分寺市の将来世代に負担を先延ばししたくないとの思いである。

ついては、国保税率改定により生じる財政的効果を広く次世代育成支援などに役立てていただけることを期待する。

②国保税率改定の目的と制度の周知

国保税率改定に当たっては、被保険者に対し税率改定の目的をしっかりと周知し、理解を得られるようにしていただきたい。

また、被保険者が自身の保険税額をホームページ上で試算し、加入保険の選択ができるようにすることや、未申告のために低所得者軽減を受けられない方や保険税減免や徴収猶予を申請できない方ができるだけ少なくなるよう、国保の制度内容の周知にもより一層取り組んでいただきたい。